

大阪保育運動連絡会の公開質問状への回答

1. 国の保育所における保育士配置基準についてどのようにお考えですか？

安全・安心な保育を実施するため、全ての保育所等において保育体制が維持でき、子どもたちの保育に支障が出ない配置が必要です。

また、保育施設で適切かつ効率的な公衆衛生を確保するため、必要な人材を確保しなければなりません。

さらに、多様化する保育ニーズや保育内容の一層の充実を図るため、必要な財源措置を国求めるとともに、多様な保育サービス等を提供できる仕組みの検討を進めます。

2. 保育士の処遇改善が緊急の課題となっていますが、どのようにお考えですか？

一人ひとりの子どもに向き合うきめ細かな保育の実現には、個々の保育士の負担軽減が不可欠です。

また、保育士という職業がどの世代からも選択されるよう、他の分野とも比較して適切な給与水準を確保するなど、労働環境の整備を進める必要があります。

保育士の人材確保・定着のため、保育士等の処遇改善を目的とした施策を進めますが、引き続き、国における必要な財源の安定的な措置を求めるとともに、財源の柔軟な活用も含めて積極的に検討します。

3. 大阪では公立保育施設の民営化や統廃合で他県に比べ公立保育施設の設置率が低くなっています。この状況をどのようにお考えですか？

現在進められている公立保育施設の民営化や統廃合については、「効率第一」の考え方に偏り、保育の質の問題が見落とされているように思われます。

いきすぎたスリム化から脱却し、「ふくよかな大阪」を取り戻すため、子どもたちが安心・

安全で健やかに育つための居場所として保育施設を位置づける必要があります。

そのためには、まず課題把握が必要であり、現行の民営化や統廃合の考え方や進め方について、市町村と連携して、きちんと検証していきます。